

第4回議会災害対策会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年10月6日（水曜）		午前11時00分 開会
	休 憩		
	午前11時50分 閉会		
会議場所	オンライン		
出席委員 氏 名	委員長 早苗 豊	委 員 鈴木 健充	
	副委員長 常通 直人	委 員 中田智恵子	
	委 員 中村 和宏	委 員 渡辺洋一郎	
	委 員 正村紀美子	委 員 黒田 栄継	
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田瑞紀	

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、開始する。

2 議 件

(1) 協議事項

- ア 緊急事態宣言解除に係る国・道等からの発出文書について
- イ 芽室町災害時対応基本計画（議会BCP）について

3 その他

(1) その他

2 議 件

(1) 協議事項

- ア 緊急事態宣言解除に係る国・道等からの発出文書について 資料①～④
 - ・委員長：去る9月30日をもって緊急事態宣言が解除されたことに伴う議会の行動について、共通認識を図る目的で開催する。資料の説明を事務局長から求める。
 - ・事務局長：資料①～④（①：国、②北海道、③十勝総合振興局、④芽室町）により、緊急事態宣言解除に係る今後の取組みについて情報共有の旨説明。
 - ・委員長：意見・質疑等はないか。
 - ・正村委員：共通理解のための確認をしたい。国や道の資料では、感染予防対策を徹底した上で新たなステージに進んでいくという解釈で良いか？
 - ・委員長：事務局の情報把握として、その解釈はいかがか？
 - ・事務局長：正村委員の発言のとおりと解している。北海道の公表情報にもあるとおり、「日常生活の回復に向けた検討が進められ、これまでの対策が大きく転換す

る可能性がある。」という前提に立っている。本町の具体的な対応の一例として、町（行政）では、今月から町長をはじめ、職員の出張も精査した上で再開している。

- ・常通委員：北海道の再拡大防止特別対策では、その期間を10月中と限定しているが、その後の見通しはいかがか？
- ・事務局長：北海道（札幌市等）における「ワクチン・検査パッケージ」の技術実証の可能性も報じられているので、仮に（技術実証が）実際に行われることになれば、その後、11月以降の対策については、新たに発出されるものと想定している。
- ・常通委員：国・道の対策をはじめ、町の対応なども参考にすると議会の行動も緩和に向かってはと考えるがいかがか？
- ・委員長：調査事項の「イ」で議論をしたい。ここでは「ア」の内容の共通理解として、確認等があれば伺いたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・中村委員：国や道の動きは、十分尊重して取り組むべきと感じる。明確な拠所に基づいた議会の行動が必要と捉える。
- ・委員長：他に意見・質疑ないか？
- ・（意見・質疑なし。）
- ・委員長：それでは、資料について共通認識事項とする。

イ 芽室町災害時対応基本計画（議会BCP）について

- ・事務局長：2点目として、議会BCPに基づく現段階での行動方針の共通認識を図りたい。北海道の警戒ステージは「2」であり、（議会BCPの）37ページの表で言うと「第2・3段階」となると解する。
- ・委員長：意見・質疑はないか？「第2・3段階」の行動基準としては、議員個々の立場で万全な感染対策を継続すること。また、外に出向く際の条件としては、当該場所（施設等）の感染対策が整っていることなどが考えられる。
- ・黒田委員：自他ともに感染対策を引き続き行う。これが担保できない場合は、オンライン。こういった整理手順で、議会活動に係る事業実施の手法や是非を判断してはいかがか？
- ・中村委員：黒田委員の意見に賛成する。
- ・渡辺委員：私も同感である。議員個々の自己防衛も大前提である。不安を過剰にして規制しすぎることなく行動を基準に照らして共通認識を図っていきたい。
- ・鈴木委員：私も同感である。オンラインに固執し過ぎていた感は否めなかったもので、事業を停滞させない方法を模索していかねばと考えていた。ただ、感染症対策を緩和していく時期やタイミングの判断は難しいと感じる。
- ・委員長：先ほど、「ア」で出された常通委員の意見についても、各委員同様の趣旨であり、別途、議会運営委員会で議論していくこととしたい。国・道の発出文書の趣旨を踏まえて、議会として新たなステージに移ることについては、いかがか？
- ・正村委員：委員長のご意見のとおりと解する。しかしながら、議会全体として正式に対応を緩和する実施時期は、まだ決めかねる。国や道の方向性も「段階的に

緩和する」となっており、10月中は慎重に対応すべきでないか。

- ・中村委員：議運でも協議していきたい。
- ・委員長：本日の決定事項を整理する。基本的な考え方は、適宜、国・道等の行動基準に則ること、議員としても議会としても感染対策を継続して施すこととする。また、議会活動は3密等が確保できるものは、事業等の目的、趣旨、参加人数、場所、所要時間等の諸条件を含めて精査しながら「出席（対面）」も選択肢とし「オンライン活用」の可否を判断して対応していきたい。なお、正式な行動方針は、議運で協議し決定する。
- ・常通委員：現在、オンライン限定として議会の意思決定をしている「視察・研修」についても、段階的に緩和すべきではないかと考える。
- ・委員長：常通委員の意見も含めて、議運で再度協議をすることで、いかがか？
- ・中村委員：了解した。国や道の対策を尊重し、かつ、今後の議会活動の計画等も見通して検討していきたい。
- ・委員長：他に意見・質疑はないか？
(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、本日の協議を終了とする。

以上をもって災害対策会議を閉会する。

傍聴者数	一般者		報道関係者		委員		合計	
令和3年10月6日								
災害対策会議委員長 早 苗 豊								